

① 埋設調査

< 目的 >

水道管路管理図の交付

< 提出書類・部数・提出先 >

京都市上下水道局のHP「水道の埋設管調査について」を参照

	水道管路管理図の交付	給水管の調査
給水工事事務所（北部・南部）	（市内全域）	（担当区域のみ）

※ 埋設状況は、電話、FAX、E-mail、郵送等ではお答えできませんので、各所管窓口まで直接お越しいただき、確認してください。
水道管路管理図の交付には、1枚当たり100円（消費税額及び地方消費税額に相当する額を含む。）の費用がかかります。

② 設計協議

< 目的 >

埋設されている水道施設等の有無、工事計画等の確認

< 提出書類 >

設計協議書 かがみ （任意様式）
位置図
水道施設等との離隔がわかるもの （平面図・断面図・詳細図等）
水道管路管理図 （①埋設調査で交付されたもの）

< 提出部数 >

2部提出 （控え用1部、返却用1部）

< 提出先 >

水道管路課 配水担当

※ 浄水場、疏水事務所、施設管理事務所は、協議方法等が異なる場合があります。
②設計協議の回答書で指示のあった協議先にこれらの部署が含まれる場合は、各部署に協議方法等をお尋ねください。
以降の流れは、管路系部署に係る内容のみを記載します。

③ 工事通知

< 目的 >

工事概要についての通知

< 提出書類 >

工事通知書 かがみ （任意様式）
位置図
工事概要のわかる図面 （平面図・断面図・詳細図等）
水道管路管理図 （①埋設調査で交付されたもの）
設計協議回答書の写し （②設計協議で交付されたもの）

官公庁の場合

< 提出部数 >

5部提出
【京都市公営企業管理者 上下水道局長宛を5部】

< 提出先 >

給水工事事務所（工事エリアによらず、北部・南部どちらでも可）

他企業の場合

< 提出部数 >

2部提出 （②設計協議の回答書で指示のあった提出先にそれぞれ2部ずつ提出、宛名は京都市公営企業管理者 上下水道局長宛）

< 提出先 >

配水管理事務所（北部or南部）
給水工事事務所（北部or南部）

④ 施工協議

< 目的 >

工事概要の把握、施工に際して留意点等の確認

< 協議先 >

水道管路課 配水・整備・路面復旧担当
配水管理事務所（北部or南部）
給水工事事務所（北部or南部）
水道管路建設事務所

※ ②設計協議の回答書で指示のあった協議先と施工協議をお願いします。